

「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る効果・検証について

1 これまでの経緯について

(1) 国の地方創生

国は、平成26年11月に、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、本ビジョンの内容を踏まえた5か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これに基づき、国は、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に取り組みを進めていくとともに、今年度、新たに「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を定め、各分野の政策推進を図っています。

(2) 鎌ヶ谷市の地方創生

鎌ヶ谷市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、少子高齢化への対応及び人口減少社会の克服に向け、市内での議論を進めるとともに、市議会議員や外部の有識者で構成される「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会」において、様々なご意見を伺いながら、「鎌ヶ谷市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を平成27年12月に策定しました。

人口ビジョンは、市における人口の現状や将来人口の推計、将来展望を踏まえ、目指すべき将来の方向を定め、総合戦略では、人口ビジョンを踏まえ、本市の地方創生を着実に進めていくため、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めました。

2 総合戦略の推進について

総合戦略では、人口ビジョンで掲げた将来人口の達成に向け、3つの方向性（自然増、社会増、定住）に沿って、4つの基本目標を設定しており、この基本目標に対し、68の具体的な施策、149の具体的な事業を掲げています。

市では、4つの基本目標を柱として、各施策の基本的方向を踏まえ、施策に掲げる重要業績評価指標（KPI）の目標に近づくよう、国の交付金を活用しながら、市民との協働により、事業を推進しています。

3 施策の効果・検証について

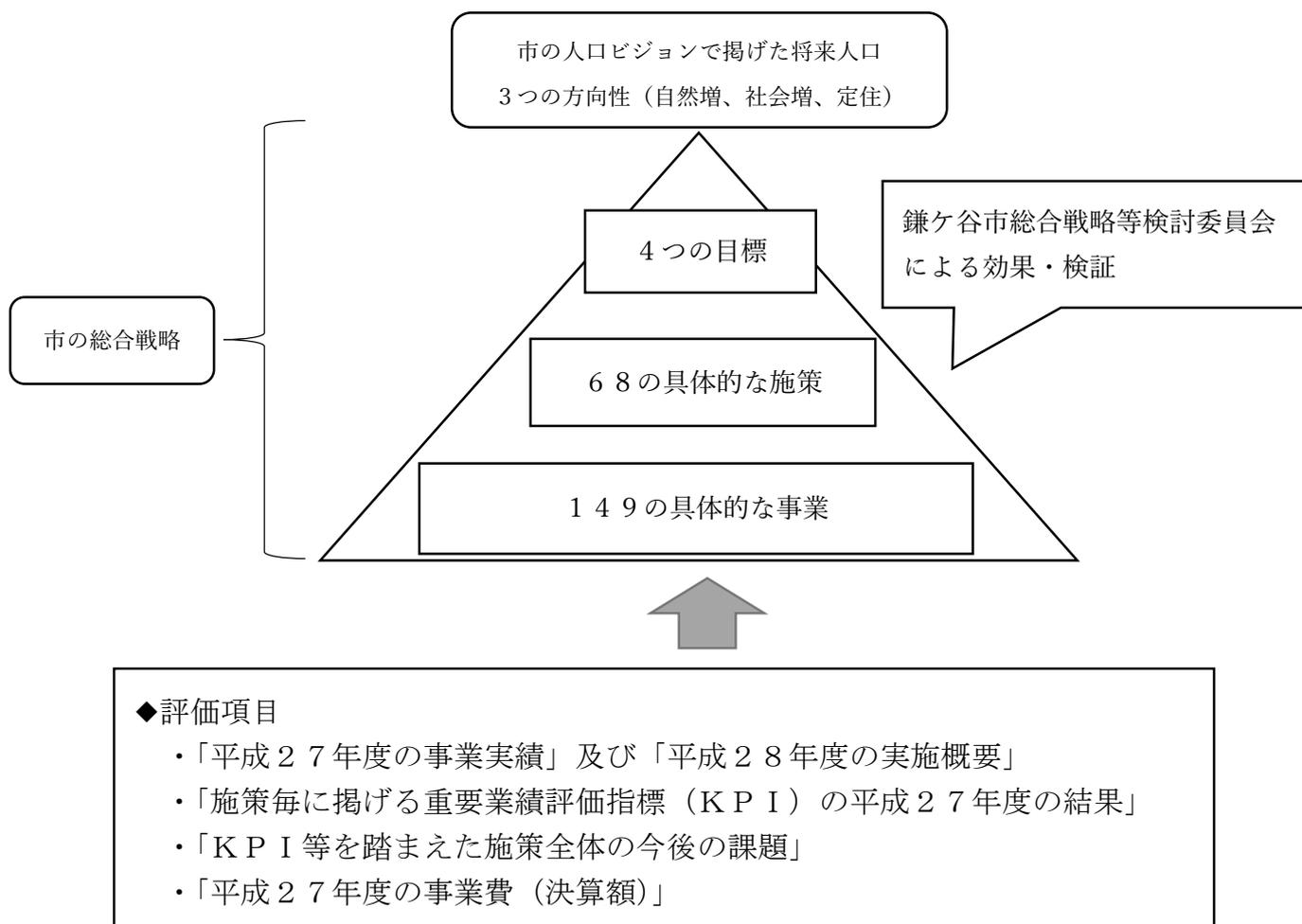
総合戦略に掲げる各施策を着実に実施していくとともに、総合戦略に位置付けた施策の効果を検証するため、数値目標による進捗管理を行うことを総合戦略では定めています（総合戦略 55 頁参照）。

具体的には、本市で既に導入・実施している行政評価制度を活用し、各基本目標及び施策に設定した成果指標や重要業績評価指標（K P I）を踏まえ、点検・評価を行います。

また、効果・検証にあたっては、その妥当性や客観性を担保するため、「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会」を開催し、施策の効果を検証していきます。

4 平成 27 年度 of 取組結果等に係る評価について

上記「3」を踏まえ、市では、平成 27 年度の取組み結果及び今後の課題等について、施策に位置付けた具体的な事業ごとに評価を行いました（資料 2 参照）。



(1) 基本目標及び具体的な施策、事業の効果・検証について

平成 27 年度の取組状況として、総合戦略に掲げる 4 つの基本目標及びそれぞれの具体的な施策、事業ごとに、昨年度の事業実績について資料 2 のとおりまとめました。

今回開催する「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会」では、これらの事業実績について効果・検証を行い、意見交換を行っていきます。

①成果指標、重要業績評価指標の進捗状況

(ア) 基本目標の成果指標に係る進捗状況

	成果指標名	平成 27 年度実績値 (平成 26 年度実績値)	平成 31 年度目標値
基本目標 1	社会増加数	18 人 (-55 人)	1,000 人
基本目標 2	合計特殊出生率	— (1.33)	1.6
基本目標 3	雇用・就労人数	163 人 (—)	1,275 人
基本目標 4	自治会加入世帯数	29,143 世帯 (29,308 世帯)	29,800 世帯
	自主防災活動	57 回 (63 回)	120 回

※合計特殊出生率については、27 年度の数値が県より発表されていないため、「—」とする。

(イ) 具体的事業の重要業績評価指標 (K P I) に係る進捗状況 (前年度比較)

	重要業績評価指標の数	上昇	維持	低下
基本目標 1	13	9	1	3
基本目標 2	32	19	10	3
基本目標 3	20	12	6	2
基本目標 4	32	16	9	7
	97	56	26	15

5 今後の市の地方創生について

前述「4」のとおり、総合戦略の各施策の実績について、鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会で効果・検証を行うとともに、その結果を踏まえ、平成28年度以降の地方創生の取組みについても、意見交換していきます。

【平成28年度の市の地方創生の取組み】

平成28年度については、総合戦略の2年目として、市の人口ビジョンに掲げた将来人口を達成するため、総合戦略に掲げる4つの基本目標に繋がる事業について、市の後期基本計画及び実施計画事業と整合を取りながら、積極的に推進しています（詳細は資料2「平成28年度の実施概要」参照）。

また、総合戦略に位置付けた事業のうち、先駆性を有し、特徴ある取組みとして、国の交付金である「地方創生加速化交付金」(※)を活用し、市の地方創生に取り組んでいます。

※「地方創生加速化交付金」活用事業（「ふるさと名物商品推進事業」）

⇒市内農業団体や商工会、北海道日本ハムファイターズとの協働により、市の特産品である梨のインターネット販売や、札幌や沖縄での市ふるさと商品の販売、鉄道車両による広告や東京スカイツリー、東京ドーム、羽田空港におけるPRを行うことで、販路拡大や梨のブランド化、地域の活性化を図ることを目指しています。